資料1

湖西市パートナーファミリーシップ制度（案）について

湖西市　市民課

制度導入の経緯・ねらい

- 全国の導入自治体・・・110自治体以上（R3.9時点）
  近隣では浜松市、富士市、豊橋市など

第4次湖西市男女共同参画推進計画（R3~R7）

基本目標1「男女の人権の尊重」
重点施策：性の多様性に関する理解・取組の促進

「誰もがいきいき輝くまち・こさい」の実現

制度内容

パートナーシップ関係（※）にある者同士が、
双方が互いのパートナーであることや、
パートナーの子が家族であることを宣誓し、
市が受領証を交付する。

※互いを人生のパートナーとして尊重し、日常生活において相互に協力し合うことを約束した二者

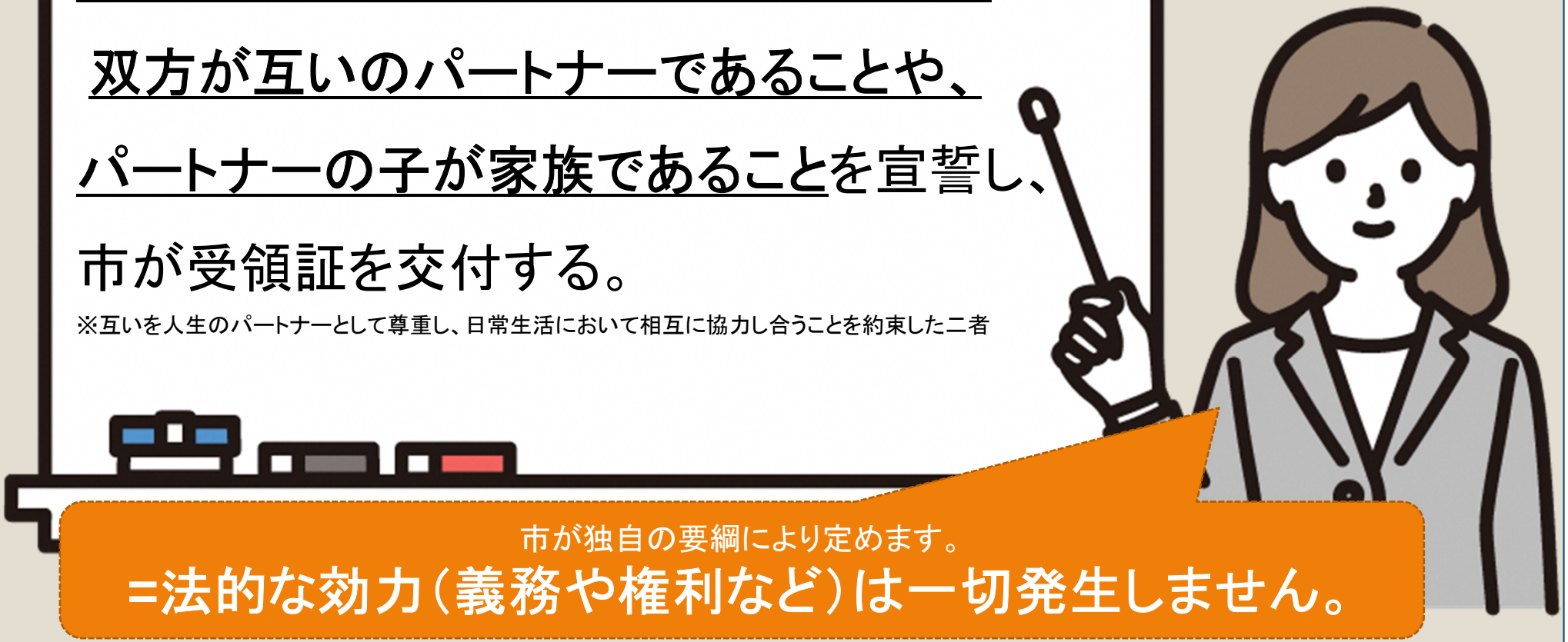

市が独自の要綱により定めます。
=法的な効力（義務や権利など）は一切発生しません。

宣誓要件

パートナー：性のあり方・事実婚を問わず宣誓可能

①少なくとも一方が市内在住（転入予定も含む）
②民法上の成年であること
③双方に配偶者がいないこと
④宣誓者以外の人とパートナーシップの関係にないこと
⑤宣誓者同士が近親者でないこと

宣誓者の一方又は双方に子ども（実子または養子）がおり、希望する場合
ファミリー：宣誓書の欄へ子どもの氏名を記載可能

①子が民法上の未成年であること
②宣誓者の一方又は双方と生計を同一とし、居住していること

ファミリーシップとは？

例

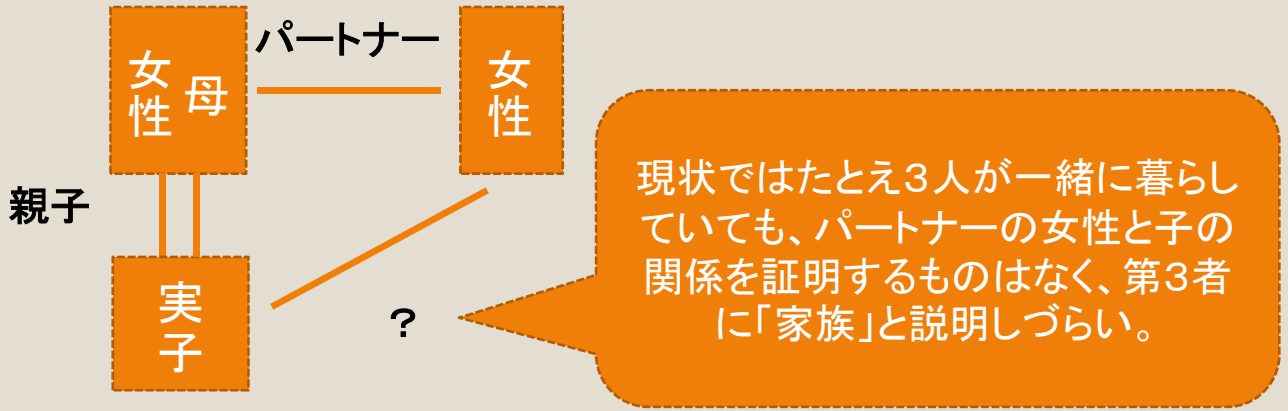

【ファミリーシップ導入市では】

同居するパートナーの子が保育所に入所する際に保護者として設定できるなど。

- 兵庫県明石市（R3.1～）

・宣誓にあたっては、お子様に制度について切にご説明いただいたうえで、お子様が自署できる場合には、記入欄に署名をお願いします（ガイドブックより）。

- 福岡県古賀市（R3.7～）で制度利用された方は・・・

宣誓の手続き

①宣誓者は、郵送又は窓口で事前に市へ書類提出

【提出書類例】

①宣誓書
②住民票など
③戸籍抄本など
④子の住民票・戸籍など

②書類確認（約1週間）後、受領証の交付日時を調整

③交付日時に2人で来庁し（本人確認書類持参）、受領証・受領証カードにサイン
（希望者は個室対応）

④受領証等を原則即日交付

交付物（受領証）

受領証（A4サイズ）

（案）

パートナー
ファミリーシップ
宣誓受領証

様　　様

生年月日　　年　月　日　　生年月日　　年　月　日

宣誓日　●●年　●月　●日
【宣誓 第　　号】

湖西市パートナーファミリーシップ制度実施要綱の規定に基づき、
パートナーファミリーシップの宣誓をされたことを証します。

湖西市は、市民一人ひとりが自分らしく生きることができ、
多様性を認め合い、共に生きる社会の実現を目指しています。

これからの人生を互いに支え合い歩まれるお二人の
ご多幸を記念いたします。

湖西市長　影山　剛士

湖西市オリジナルデザインの受領証です。
ハッピーアニバーサリーの婚姻届とデザイン・コンセプトをあわせます。

こちらの台紙を購入していただくことで、デコレーション可能な記念品となります。

交付物（受領証カード）

■ 受領証カード（免許証サイズ）

表

（案）

湖西市パートナーファミリーシップ宣誓受領証カード

湖西市パートナーファミリーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、
お二人がパートナーファミリーシップの宣誓をされたことを証します。

●●● ●●●　様　　▲▲▲ ▲▲▲　様

★年　★月　★日生　　☆年　☆月　☆日生

宣誓　第●号

令和●年●月●日
湖西市長　影山　剛士　公印

裏

（案）

【このカードの提示を受けられた方へ】

湖西市では、性のあり方や家族の多様性を認め合い、誰もがいきいきと活躍できるまちの実現を目指し、パートナーファミリーシップ宣誓制度を実施しています。
本宣誓受領証カードは法的な効力を有するものではありませんが、上記の趣旨を十分にご理解くださいますようお願いします。

【特記事項】
本人の戸籍上の氏名：●● ●●

子どもの氏名：△△　△△（○年○月○年生）

【緊急連絡先】（記入は任意です）
私（本人）が急病や怪我等で万が一の場合は、パートナーへ連絡してください。

パートナー連絡先　○○○-○○○-○○○　　本人自筆署名　●● ●●

裏面には
・通称名を使用する方の場合は、戸籍氏名
・子どものいる方は子どもの氏名（任意）
・パートナーの緊急連絡先（任意）　が記入できます。

導入をめざす行政サービスの例

市営住宅への入居可能

・宣誓要件にある「同居する親族」の範囲に、本宣誓をした者を加える。

病院で家族同様の扱い

・病院によっては、現状でも本人の希望に沿って親族以外の者に病状説明を行う。

・今後は受領証カードの緊急連絡先への連絡対応が可能となるよう、病院と連携する。

その他

・本人の代わりにパートナーが申請できる証明書等の交付（ex.罹災証明書など）

・市職員の福利厚生
（結婚祝金の給付・休暇の取得など）

◆その他サービス（他市事例）

・犯罪被害者等遺族支援金等の給付
（札幌市・大阪市など）

・新型コロナ傷病手当金の遺族支給
（世田谷区）

・パートナーの子が保育所等に入所する際、「養育する保護者」として申請可（徳島市）

さいごに

■ 湖西市の制度をより良くするために･･･

制度設計（案）について
宣誓要件や手続き･制度の名称など

受領証などのコンセプト･デザインについて
もっとこうしたほうが使いやすい！など

導入してほしい行政サービスについて
他市ではこんなサービスがあるけど湖西では？など

その他にもご意見･ご提案がありましたら、
ぜひ当意見交換会にて、お聞かせください！